

資源の安全保障に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十二月三日

小熊 慎 司

参議院議長 西岡 武 夫 殿

資源の安全保障に関する質問主意書

資源の安全保障について以下質問する。

平成二十二年度補正予算で国はレアアースの安定供給確保に関する基本対策として総額一千億円の対策費を盛り込むことを決定したことに關して質問する。

一 代替材料・使用量低減技術開発に百二十億円、レアアース利用産業の高度化、リサイクルの推進に四百二十億円、鉱物資源の開発、権益と供給の確保に四百六十億円とある。

1 これらの事業はどのような基本戦略に基づいて実施するのか。①代替材料・使用量低減技術開発、②レアアース利用産業の高度化、リサイクルの推進、③鉱物資源の開発、権益と供給の確保、の各項目それぞれについて、具体的に示されたい。

2 これら事業の予算は、予算内訳につき、具体的な積算資料や積算資料作成のための単価調査を行った上で計上されたものなのか。

3 補正予算は、年度内に早期に実施すべき緊急性のある事業について措置すべきものであるが、これら事業は、本当に早期に実施可能なのか。たとえば、全て本年中に事業開始できるものなのか。

二 これらの事業において、都市鉱山についての取組を進めるための具体策は含まれているか。

三 世界で資源獲得競争が激化する中、鉱物資源の開発、権益と供給の確保に四百六十億円で十分と言えるのか。

右質問する。